

# 飯田市多文化共生社会推進計画改訂版

(概要版)

## ～地球市民として、共に生きる～

### ■ 趣旨

「飯田市多文化共生社会推進基本方針」(平成 19 年3月策定)に基づき、平成 24 年3月に策定された「飯田市多文化共生社会推進計画」について改訂します。

前計画は、第5次基本構想後期基本計画の「共に歩む社会づくりの推進」のため、また「リニア将来ビジョン」及び後期基本計画に組み込まれた「小さな世界都市」の実現のために、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、全ての人々が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会をめざすため策定したものです。

改訂版は、前計画を基本に据えつつ、次期基本構想「いいだ未来デザイン 2028」との連携・共創によって未来ビジョン・人口ビジョンの実現を図ります。

### ■ 計画年度

○飯田市多文化共生社会推進計画 (平成 24 年度から 28 年度までの5年計画)

○飯田市多文化共生社会推進計画改訂版(平成 29 年度から 32 年度までの4年計画)

### ■ 計画の基本理念

○ **基本理念** 「地球市民として、共に生きる」(前期計画を継承)

○ **めざす地域像** 「多様性を活かし 共につくる 小さな世界都市」

基本理念のもと、「いいだ未来デザイン 2028」との連携・共創によって 多文化共生社会を推進し、小さな世界都市をめざします。

計画実施年度：平成 29 年度～平成 32 年度

2017 (平成29) 年3月

飯 田 市

## ■ 計画の体系

## 目的

**基本理念 「地球市民として、共に生きる」のもと、  
「いいだ未来デザイン 2028」との連携・共創により  
多文化共生社会を推進し、小さな世界都市をめざす。**

## 施策の基本的な柱

## 定住生活の支援

- (1) コミュニケーション支援  
外国人住民等が安定的な定住生活を図るための、日本語習得を中心とした支援  
**数値目標** 日本語を学んでいる、又は、学ぶ必要がない外国人住民等の割合：50%（現在40%）
- (2) 子どもの教育支援  
日本語指導が必要な児童生徒への将来を見据えた教育環境の整備  
**数値目標** 日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語支援員・母語支援員の支援を受けている割合：100%を維持
- (3) 生活支援  
外国人住民等が、自立し、安心して生活できるための支援  
**数値目標** 外国人住民のうち飯田にできるだけ長く住みたいと思う人の割合：90%（現在80%）
- (4) 地域社会参画支援  
外国人住民等の地域参画を促し、多様性をかした地域づくりの推進  
**数値目標** 積極的に地域活動に協力したいと考える外国人住民の割合：50%（現在43%）

## 安全安心で豊かな交流のまちづくり

- (1) 安全安心な言語バリアフリーのまちづくり  
訪れた人々が、日本語が困難でも安全安心に過ごし、交流できる環境づくり  
**数値目標** 地震・火災・豪雨等の災害に対して備えをしている人の割合：75%（現在69%）
- (2) 人権・多文化共生、国際理解の推進  
地域への誇りや愛着を持つとともに、地球規模の視点・素養を持てる人材が育つ地域社会の育成  
**数値目標** 設定なし



## 施策の展開例

- ・日本語教育・日本語指導
- ・子どもの教育支援
- ・入学前・就学・進学への支援
- ・安定的な就業への支援
- ・行政情報や生活情報の多言語化
- ・多言語による相談体制
- ・外国人住民の地域活動の参画支援
- ・日本語及び飯田の文化を学ぶ機会

- ・災害情報や防災情報の多言語化
- ・医療・介護情報の多言語化
- ・観光・文化交流情報の多言語化
- ・地域への誇りや愛着と、国際的視点・素養をあわせ持つ人づくり
- ・人権・多文化共生、国際理解教育
- ・訪れる外国人にやさしいまちづくり

## ■ 計画の役割分担

飯田市の多文化共生社会推進計画を具体的に推進していくために、行政による施策の展開とともに、市民、事業者、国際交流推進団体ほか関係団体などの多様な主体が、それぞれの役割を果たしつつ連携や協働して各種事業を進めます。また、国や県などの関係行政機関や外国人集住都市会議をはじめ、県内外の様々な自治体との連携に努めます。

### ○ 飯田市の役割

市は、地域の多文化共生に関わる地域課題や行政ニーズの把握に努め、行政サービスの向上と多文化共生施策の拡充を図るとともに、多文化共生社会の実現に向け推進体制を充実させます。

教育委員会は、公立小中学校への入学を希望する義務教育年齢の外国人児童生徒が教育を受けられる機会を保障するとともに、必要な支援に取り組みます。

また公民館は、社会教育機関として、外国人住民と他の住民が地域において共生していくための相互理解のための交流や、生活者として地域社会のルールや習慣等を十分に理解するための手助けや助言を行います。

### ○ 市民の役割

一人ひとりが多文化共生の意義を理解し、国籍や文化の違いに関わらず、地域社会に参画し、共に地域を創っていかうとする意識を持って生活します。

外国人住民等は、自立し、地域の一員としての役割を果たすために、日本語の習得や地域社会のルールや習慣を十分に理解し、地域社会と積極的に関わっていくことに努めます。

また、日本人住民は、外国の文化や生活習慣などの理解を深め、外国人住民等を共に地域を支える対等なパートナーとして受け入れることに努めます。

### ○ 国際交流関係団体等の役割

国際交流推進協会や NPO、ボランティア団体等は、それぞれの団体の人材等を十分に活かしながら、各種交流事業や日本語教室、課題別研究会などを通じて外国人住民等が抱える課題に対して、外国人住民等と地域住民とをつなぐ様々な活動を行います。

### ○ 地域団体

自治会やまちづくり委員会は、外国人住民等を共に地域を支える住民として受け入れ、地域住民との相互理解を促すとともに、外国人住民等の地域活動への参加促進を図ります。

### ○ 外国人コミュニティー団体の役割

様々な交流事業や活動を通じて、自らが抱える諸問題の解決に向けて地域や行政と連携して取り組むとともに、地域活動への積極的な参加促進を図りながら、外国人住民等と地域をつなぐ役割を果たします。

### ○ 企業・事業者の役割

外国人労働者を雇用する企業や事業者は、外国人労働者の労働環境の整備と日本社会への適応促進に努めます。

また、地域社会の構成員として、地域や行政、関係機関と連携して外国人住民等の雇用促進や地域の諸課題の解決に取り組み、多文化共生の地域づくりに努めます。

飯田市多文化共生社会推進計画改訂版体系図

基本理念	目指す地域像	施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	
多文化共生社会の実現  (地球市民として、共に生きる)	多様性を活かし 共につくる 小さな世界都市	定住生活の支援	コミュニケーション支援 日本語教育、日本語指導等	日本語教室の開設・運営の支援	1	定住のための日本語教室の実施・支援	
					2	NPOやボランティアが運営する日本語教室の支援	
					3	企業・事業所内等での日本語教室開催に向けての取組	
					4	日本語指導者の情報提供、派遣等	
				日本語指導者の養成	5	指導者養成講座の実施	
					6	国、県等が行う指導者養成講座への指導者派遣	
					7	教材の管理、貸出、活用の促進	
					8	新たな教材の選定、導入	
			子どもの教育支援 子どもの教育に対する支援	小・中学校の外国人児童生徒のための日本語・母語教室	9	外国人児童生徒の多い学校に日本語教室を設置・運営	
					10	日本語指導者の研修会の実施	
					11	課外での日本語・母語教室の実施	
					12	母語支援員の配置	
				小・中・高校の外国人児童生徒及びその保護者に対する支援の充実	13	中学生から高校生までを対象とした母語支援員・日本語支援員の派遣	
					14	外国人児童生徒及び保護者に対する進路指導、進路相談・ガイダンスの実施	
					15	外国人児童生徒の保護者に対する相談会の実施	
					16	外国人児童生徒の不登校、不登校児の実態調査とその対応	
			就学前の子どもとその保護者に対する支援	17	就学前の日本語指導が必要な子ども及びその保護者に対する就学相談		
				18	支援体制・組織の構築及び人材育成		
			生活支援	各種案内、通知、資料等の多言語化等	多言語による市政情報の提供	19	市からのお知らせをいいだFMを通じて多言語で発信
						20	飯田市ホームページの翻訳機能の充実
					各種文書等の多言語化等	21	外国人住民向けの出前説明会の実施(随時)
						22	多言語対応生活ガイドブックの作成・配布
				多言語対応相談体制の充実	多言語対応相談員の配置	23	各種文書の多言語化等
						24	多言語相談窓口が多言語対応相談員を配置
				就労支援	就労のための日本語教室、就労に関する相談	25	多言語対応相談員に対する研修等の実施
						26	就労を目的とした日本語指導、就労・定着支援研修の実施
					企業、事業所等との連携	27	関係機関や企業等との連携による外国人住民等の就労相談への対応
						28	雇用等に関する実態調査等を通じた各企業、事業所等への啓発
			地域社会参画支援	自治組合加入、まちづくり委員会への参加	外国人住民等の自治組合加入促進	29	外国人住民等の職場見学・体験等の機会提供
						30	外国人労働者受入れ制度の情報提供
				外国人住民等の地域活動への参画促進	31	外国人住民等の自治組合加入促進	
					32	外国人住民等のまちづくり委員会等への参画の促進	
				外国人住民等のコミュニティの支援	外国人住民等のコミュニティの支援	33	地域活動の情報提供(多言語、ひらがな、やさしい日本語等による)
						34	地域活動での外国人住民等の参加機会の確保や活躍の場づくり
				外国人住民等の自主活動の支援	外国人住民等の自主活動の支援	35	外国人住民等への学習機会の提供とコミュニティへの支援
						36	公民館、体育施設等の利用規程や案内の多言語化等
			安全安心な言葉バリアフリーのまちづくり 安全安心で豊かな交流のまちづくり	災害・防災に関する支援	外国人住民等に対する防災意識の啓発	37	多言語対応の防災啓発資料配布
						38	外国人住民等を対象とした防災講演会、防災訓練等の実施
					防災訓練への外国人住民等の参加促進	39	各地区防災訓練への外国人住民等の参加促進
						40	いいだFM等による多言語又はやさしい日本語での音声による情報発信
					多言語等による注意報、警報、避難情報等の発信	41	多言語又はやさしい日本語での情報発信
						42	避難所内の案内表示の多言語化等
				災害時の支援体制の構築	外国人住民コミュニティの組織化及びネットワークの構築	43	災害時における外国人集住都市会議との連携協定
						44	医療通訳者の配置
				医療・介護に関する支援	医療や介護を受けられるコミュニケーションツールの確保	45	医療通訳派遣制度の構築
						46	医療通訳ボランティアの育成
						47	介護通訳派遣制度の実施
						48	多言語対応のできる介護及び介護相談支援人材の育成の研究
				観光・文化交流に関する支援	観光や文化交流ができるコミュニケーションツールの確保	49	多言語観光パンフレットの作成
						50	宿泊施設等の無線LAN環境整備の支援
			51			観光案内所への英語対応者の配置	
			52			外国人が利用可能な農家民泊プログラムの提供	
			53			自動音声翻訳アプリケーションの普及	
			54			授業やその他活動を通じた多文化共生・国際理解教育の推進	
			子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育の推進	子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育の推進	55	授業やその他活動を通じた多文化共生・国際理解教育の推進	
					56	高校生等を対象とした海外での交流体験学習活動や、海外から訪れる学生等との交流活動の促進	
				市民に対する多文化共生・国際理解のための人材紹介等	多文化共生、国際理解のための各種事業の展開及び人材の紹介・派遣等	57	多文化共生、国際理解をテーマとした社会教育における人権学習の推進
						58	多文化共生、国際理解を目的とした事業等への人材の紹介、派遣
						59	市職員を対象とした多文化共生、国際理解をテーマとした人権教育事業の実施
						60	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供や運営支援
外国の文化や言語の学習機会の提供	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供等	60	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供や運営支援				